

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第39回）

日 時：令和4年9月22日（木）15：00～

場 所：知事応接室

次 第

1 開 会

2 本部長訓示

3 議 事

（1）本県の感染状況について

資料1

（2）今後の県の対応について

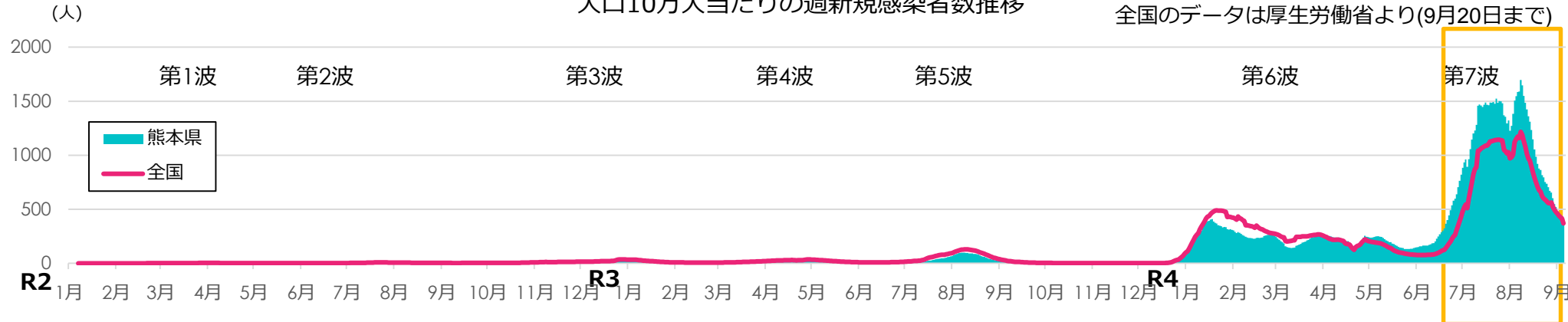
資料2

（3）その他

全国と熊本県の感染者の確認状況

人口10万人当たりの週新規感染者数推移

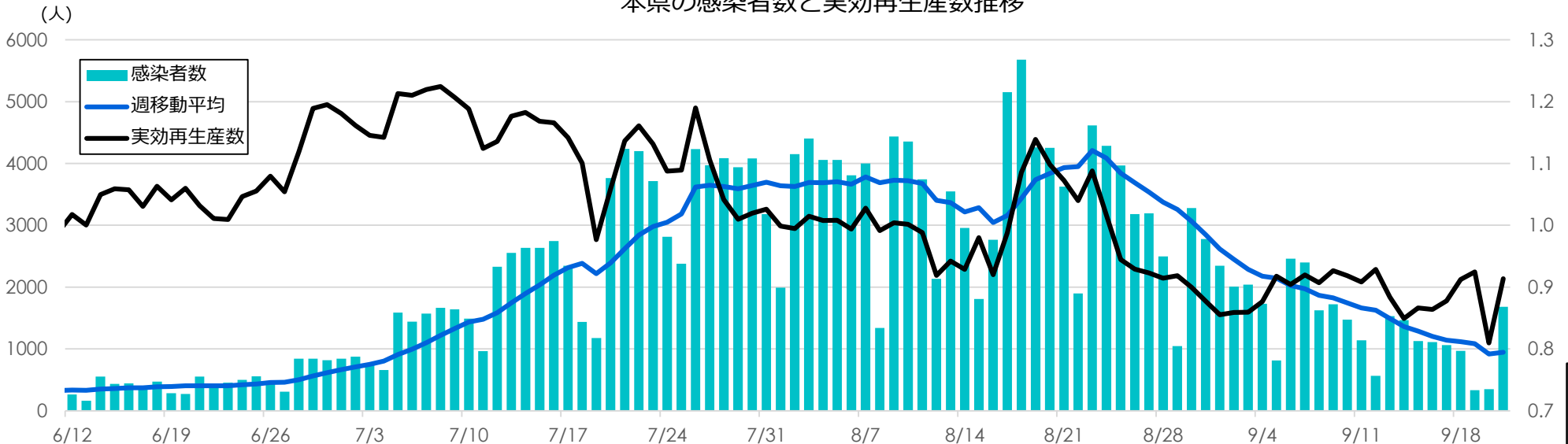
全国のデータは厚生労働省より(9月20日まで)



	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波
期間※	～R2/5/31	R2/6/1～R2/9/26	R2/9/27～R3/2/20	R3/2/21～R3/7/7	R3/7/8～R3/12/31	R4/1/1～R4/6/11	R4/6/12～
感染者数	約50人	約500人	約2,900人	約3,000人	約7,900人	約88,000人	約222,000人

※…本県のデータから便宜的に決定

本県の感染者数と実効再生産数推移



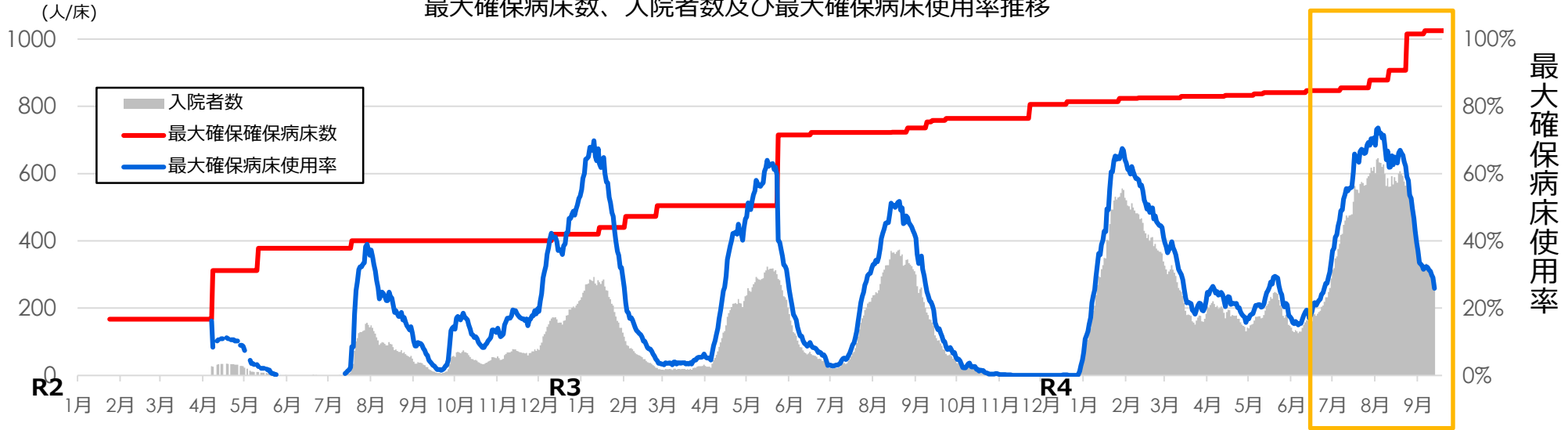
資料 1

実効再生産数はSerial interval=2.12(標準偏差1.43)の分布を用い、Coriらの方法で推定。

入院の状況

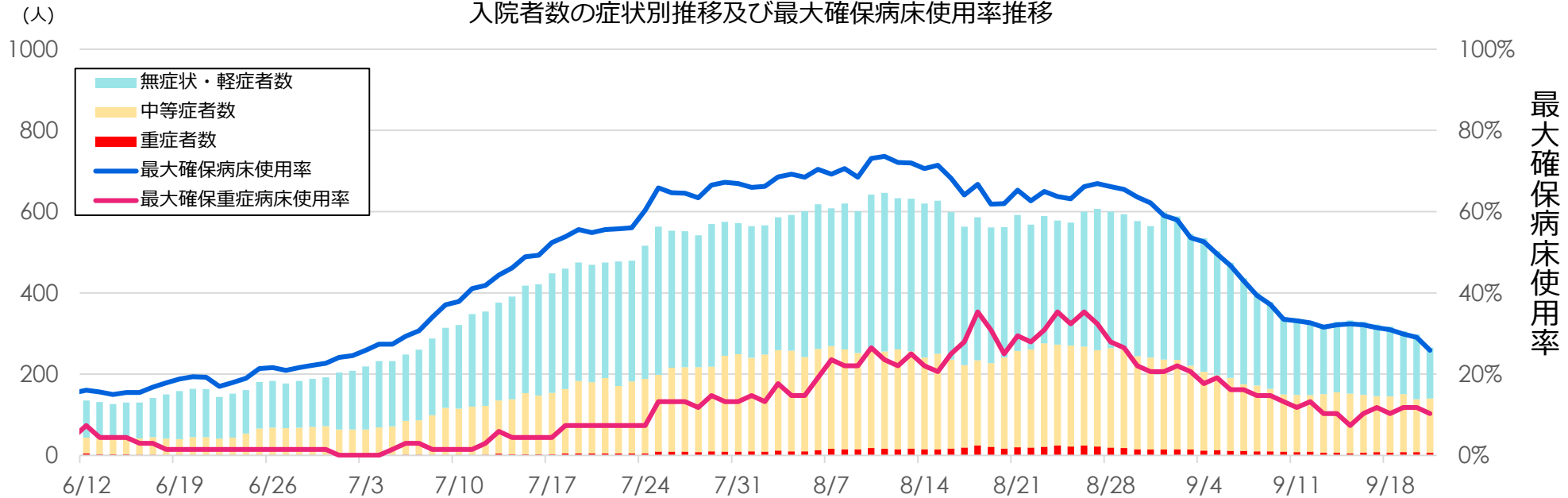
最大確保病床数、入院者数及び最大確保病床使用率推移

確保病床数・入院者数



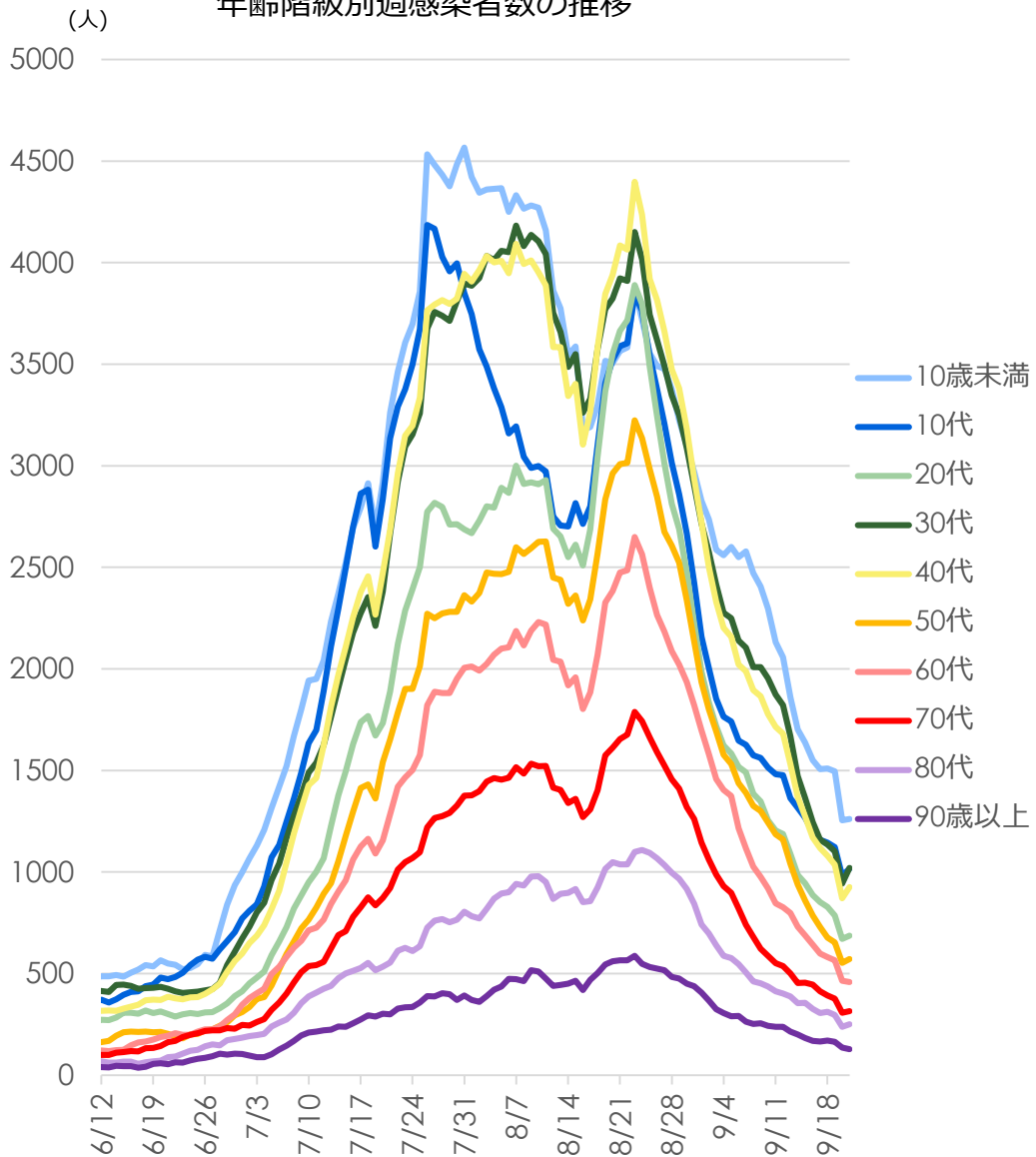
入院者数の症状別推移及び最大確保病床使用率推移

症状別入院者数

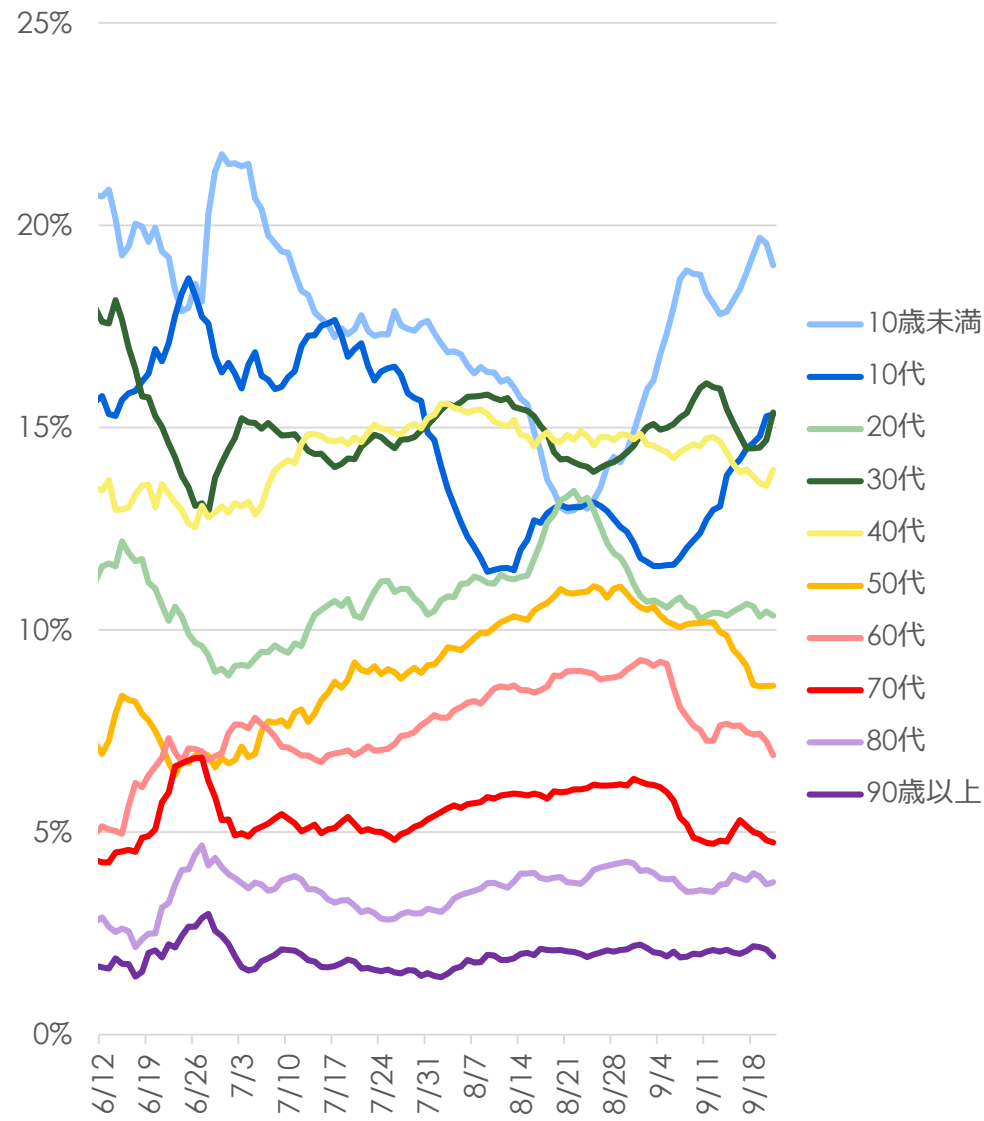


感染者の年齢階級別推移

年齢階級別週感染者数の推移



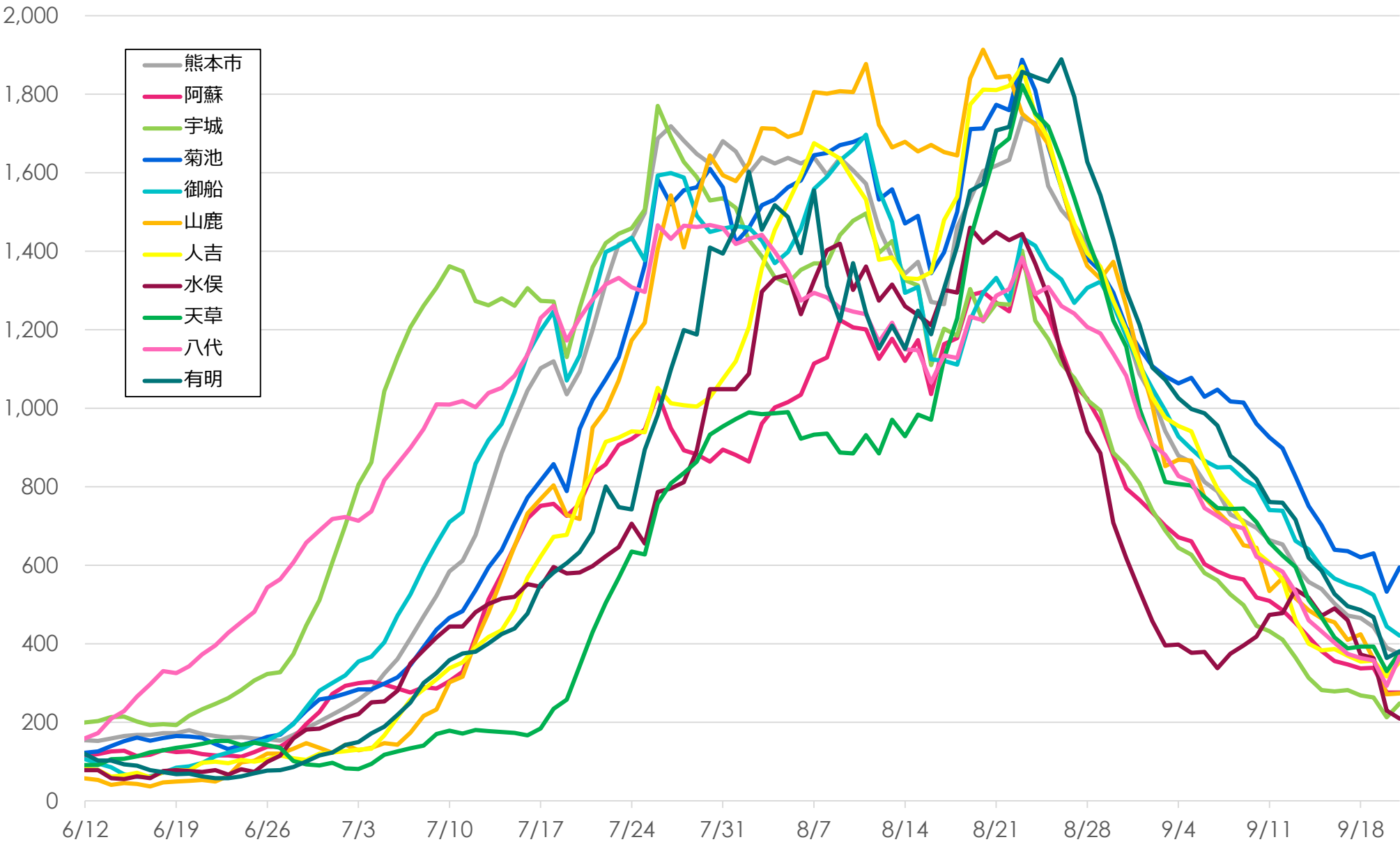
年齢階級別週感染者割合の推移



各保健所ごとの人口10万人あたり感染者数

各保健所管内の人口10万人あたり週感染者数推移

(人)



今後の県の対応について

国の動き

- ・若者の重症化リスクは低く、大部分の人は軽症で入院を要さないが、高齢者のリスクは引き続き高い。
 ➔高齢者など重症化リスクの高い方に対する適切な医療の提供を中心とし、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものにする。

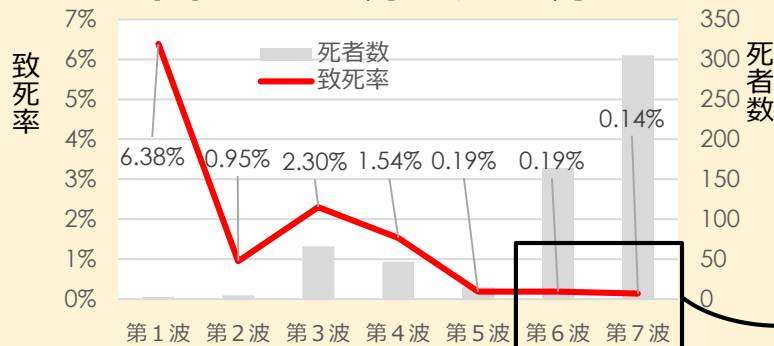
Withコロナに向けた新たな段階への移行

- ①全数届出の見直し
- ②社会経済活動との両立：オミクロン株対応ワクチンの接種促進、感染者の自宅療養期間の見直し

本県の状況

- ・第7波では非常に多くの感染者が生じたが、強い行動制限を行うことなく感染者は減少。
- ・病床の状況も改善しているほか、医療提供体制の強化も進めており、現在の入院病床は1,025床。
- ・第6波以降も全体の致死率は漸減しているほか、年齢別では69歳以下のリスクは相当に下がっている。

本県の各波の死者数と致死率※1



第6波以降の致死率推移※2



年齢階級別致死率

	第6波 1/1～6/11	第7波 6/12～8/28
69歳以下	0.017%	0.0074%
70歳以上	2.1%	1.2%
上記2群の比	117.9	164.1

※1：感染者に対する死亡者の割合
 ※2：検査確定日ごとの死亡者と感染者の割合

本県の方針：国の動きに合わせ、県民の命を守りつつ、社会経済活動との両立を推進

- I 全数届出を見直し、基本的には高齢者など重症化リスクの高い方に保健医療を重点化。また、発生届の対象外の方が医師に相談できるフォローアップ体制を構築。
- II オミクロン株対応ワクチンの接種を促進。

I 全数届出の見直し ～1 概要～

- **発生届の対象となる方**を、**高齢者など重症化リスクの高い方**に限定（全国一律）
★見直しの結果、発生届は現行の**約8割減**の見込み

<発生届の重点化対象>

- ① 65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、かつ、コロナ治療薬・酸素投与が必要な方
- ④妊娠されている方

- **発生届の対象の方**は、**従前どおり保健所等が入院調整、健康観察等を実施**
- **発生届の対象外の方**（若年者等）についても、速やかに安心して療養ができるよう、**フォローアップ体制**を構築

国が全国一律に求めるフォローアップ体制の主な機能

- ① **医師を配置**していること
- ② **体調悪化時等に医師等が相談に応じ、医療機関等を適切に案内**すること
- ③ **医療機関を受診せず、自己検査等で陽性となった者の登録を受け付けること**
（登録者数については、毎日年代別に集計し、設置自治体に報告すること）

I 全数届出の見直し ~2 発生届の対象外の方の相談対応などフォローアップ体制の構築~

発生届の対象外の方が、**速やかに安心して**自宅等で療養することができるよう、①急変時の相談対応強化、②自己検査結果に基づく陽性者登録の仕組み、③宿泊療養申請窓口の設置など、急変時等に確実に必要なサービスにつなげる総合的な**フォローアップ体制**を構築する。

発生届の対象外の方

① 体調急変時の相談

② 検査キットの自己検査で陽性判明

③ 宿泊療養の申請

【県市合同で設置】 既存の体制を拡充

フォローアップ体制

相談対応
○ 医師・看護師等による24h相談対応
○ 医療機関受診の案内 等

【熊本県療養支援センター】
9:00~18:00
(医療機能強化) → **新たに医師を配置**
看護師を増員
(陽性者登録) → 自己検査等で陽性判明
陽性者登録を実施

【夜間電話相談窓口】
18:00~翌朝9:00
(診療体制強化) → **オンライン診療**
(外部委託)

昼間

夜間

宿泊療養

【宿泊療養申請窓口】
申請受理後、宿泊療養調整本部による調整を実施

入所調整

円滑な利用のため**登録**を依頼


かかりつけ医
診療・検査医療機関



オンライン診療



宿泊療養



急変時等に確実に必要なサービスにつなぐ

I 全数届出の見直し ～3 発生届の対象外の方への宿泊・自宅療養支援～

○ 宿泊療養支援

以下の方を、原則優先して宿泊療養施設に受入れ

(1) 「発生届あり」で宿泊療養を必要とする方（優先）

(2) 「発生届なし」で宿泊療養を必要とする方

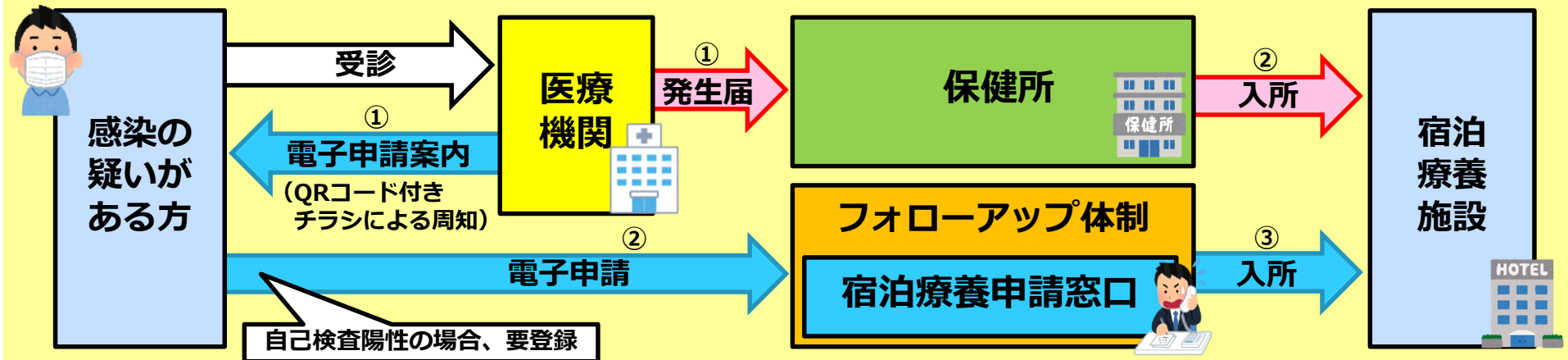
○重症化リスク因子を持つ家族と同居している方

○寮や共同生活などで隔離環境がない方

○基礎疾患があるなど宿泊療養を必要とする方

※宿泊療養を必要とする方については、個々の事情を勘案し、入所案内を行う。

【参考】入所フロー（赤：発生届あり、青：発生届なし）



○ 自宅療養支援（食料支援・パルスオキシメーター貸出し）

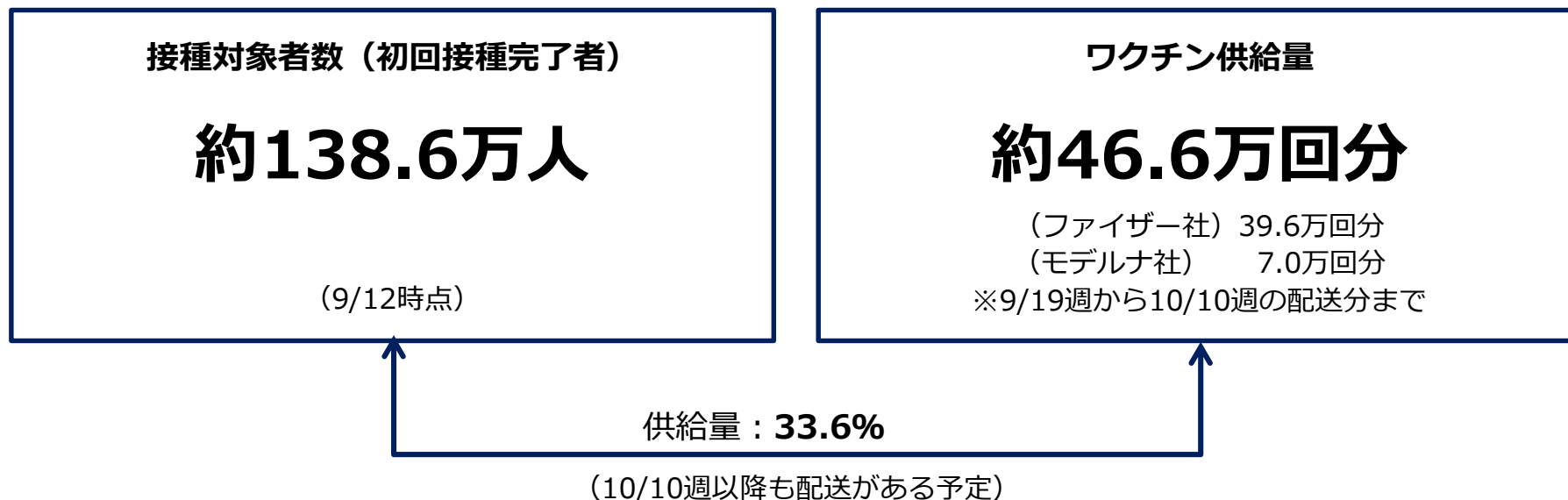
従来どおり、自身での確保を原則としつつ、独居等で自身での確保が困難な方に対しては、療養支援センターで個別事情を伺った上で支援を継続。

Ⅱ オミクロン株対応ワクチン（BA.1型） ～1 概要～

■ 接種の目的・対象者・使用するワクチン

接種の目的	▶重症化予防はもとより、発症予防、感染予防を目的に接種を実施
対象者	▶初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の者であって、 最終の接種から5か月以上経過したもの 〈ワクチン別の対象年齢〉ファイザー社：12歳以上／モデルナ社：18歳以上
使用するワクチン	▶ファイザー社、モデルナ社ワクチンを使用 ※ 前回の接種までに用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社、モデルナ社のワクチンによる追加接種を行う

■ 接種対象者数・ワクチン供給量



Ⅱ オミクロン株対応ワクチン（BA.1型）

～2 市町村の接種開始時期と
県民広域接種センターの設置～

■ 市町村の接種開始時期

- 9月26日以降、現行の4回目接種の対象者へ接種を順次開始する。
- 10月以降、初回接種を完了した全ての者へ移行する。

対象

開始時期

現行の4回目接種の対象者（高齢者・医療従事者等）	9/26以降、準備が整った市町村から順次開始
初回接種を完了した全ての者（12歳以上）	10月以降、準備が整った市町村から順次開始

■ 県民広域接種センターの設置

- 働いている世代の接種が迅速に進むよう、平日夜間・土日祝日において接種しやすい環境を整備するため、10月12日(水)に県民広域接種センターを設置する。
- これにより、市町村による接種を補完し、接種の促進を図る。

会場	▶ グランメッセ熊本
対象者	▶ 初回接種が完了した18歳以上で、最終の接種から5か月以上経過した方
開設時期	▶ R4.10.12（水）～R5.1.31（火）（予定）
接種時間	▶ 平日夜間・土日祝日
ワクチン	▶ モデルナ社ワクチン